

～ ご存じですか？『こども家庭庁』 ～

こども・若者がぶつかるさまざまな課題を解決し、大人が中心になって作ってきた社会を「こどもまんなか」社会へと作り変えていくための司令塔、それがこども家庭庁です。

今年4月に発足し、こども基本法ができ、子どもの人権を大切にすることがも今以上に求められています。

我が園では先日の参観日後に職員研修を行いました。

職員一人ひとりが法律や子どもの人権について学びなおし、保育における人権擁護や、日々の保育の見直しをする良いきっかけとなりました。

保護者の皆様もぜひ、こども家庭庁のサイトをのぞいてみてくださいね。



～ 職員研修の様子 ～

三和保育園では子どもたちの人権を第一と考え、また遊びや生活の中で『非認知能力を育てていく』ことを意識しながら保育をしています。

※非認知能力とはIQで測れない力、自分を大切に自分を高めようとする力、人とうまくやっていく力の事。

研修内容 ①こども基本法について ②食物アレルギー ③非認知能力を育てる絵本について



～ 研修後の感想 ～

- こども基本法や子どもの権利条約は、ゆっくりと時間があるときに何度も繰り返し動画視聴をしたいと思います。
※自分のスマホにこども家庭庁やこども基本法のサイトをダウンロードして、いつでも視聴できるようにしています。
- 『この声掛けは大丈夫かな？』『この援助は本人にとって必要かな？』など意識するようになりました。また職員間で声を掛け合えるグッドサイクルづくりがとても大切だと思います。
- 私たち保育士はもちろんのこと、教職員や保護者など子どもたちに関わる全ての人がこども基本法をきちんと知る必要があると思います。

職員同心協力し、よりよい保育をめざしてまいります。ご協力、よろしくお願いいたします。